気象常置委員会決議

第11回太平洋学術会**議**は、1961~1966年の進歩に関する気象常置委員会の報告に注目した。

会議は、WMO ならびに ICSU の各種機関が全世界的規模の発展の推進に積極的であったことに注目した。にもかかわらず気象常置委員会が、太平洋地域の気象学の発展に関し報告すること、ならびに WMO および ICSU の活動と接触を保つことにおいて有用な役割を果すことを信ずる.

会議は、太平洋地域の気象観測網を改善する特別の必要性を認識し、かつ、近年における気象衛星の如き当該分野の著しい進歩を歓迎する。会議はまた、太平洋地域の島々および諸大陸における観測網強化の必要性を認識し、依然として観測が不足している属領を有する諸国が遅滞なくこれらの不足を解決できるよう期待する。

会議は、通信衛星の利用が気象資料の交換、気球やブイ、遠くはなれた島々にとりつけられた自動観測装置の位置を捜し出し、それらの信号を受信する手段となり得ることを注目する。会議は、予報、警報業務に極めて重要な国内通信網の整備が進渉していることを高く評価し、太平洋地域の通信網のより以上の改善を期待する。

会議は, 気象業務の成長と改善が生命と財産を守り, 国力を増進することを目的としていることを注目する. これらの業務は、予報・警報はもちろん、太平洋地域の 農業、工業、商業その他人間活動の各分野に気象学的立 場から役に立つ助言を与えることを含むものである。太 平洋地域の人びとの受ける利益は著しいことを認識す る。

会議は、気象学の多くの問題、ならびに海洋学および水文学に関連した問題が依然として未解決であることを認識し、ICSU および WMO によって計画され、あるいは促進されている研究計画に感謝をもって注目する、大気の大循環、対流、熱量・水蒸気・運動量の移送と、大規模運動との相互作用の問題に提起された研究は、太平洋地域に特別の関連がある。会議は、コロラド州ボルダーの国立大気研究センターが計画している人工衛星、航空機および通常の観測を含む中部太平洋での気象学的実験(TROMEX)に特に興味を有する。会議は、太平洋地域の諸国がそれぞれの担当地域で、あらゆる可能な方法で、とくに関連する観測を行なうことによって、この実験を援助することを希望する。

会議は、依然として未解決の問題が気象学に極めて多くあることを知っており、一方、太平洋地域の気象学者が直面している問題に価値ある研究を遂行していることを認識しつつ、にもかかわらず、望ましい進歩がなされねばならぬとすれば、太平洋地域の気象学研究の努力を増進する必要があることを信ずる.

理事会だより

第4回(第14期)常任理事会

日 時: 昭和41年9月8日 15 h~19 h 30 m

場 所: 気象庁第3会議室

出席者: 畠山, 正野, 北岡, 神山, 岸保, 桜庭, 吉野,

根本,小平,朝倉,須田.各常任理事(順不同)

議決

- 1. 臨時総会に関して
- (1) GARP 計画の推進を日本学術会議に申入れる 件について提案することとして、その提案理由の原 案を審議し決定した.(文章省略)
- (2) 10月1日に全国理事会を開く、
- (3) 総会終了後 Informal Meeting を開き,学会 の運営全般について意見を交換する.
- 2. せん風について

前回の決定に従い、根本理事より詳しい資料が提出された。審議の結果次のとおり決った。即ち、気象学会と

しては、せん風の語を用いることは好ましくない旨気象 庁に回答することに決定した. なお、気象庁として、こ れに関して、今後学会に照会したいことがあれば、相談 に応ずる旨つけ加えることにした.

3. 気象集誌投稿および編集規定

小平担当理事より,上記の改正について,一案が提出 された.

改正案は細部に亘り、詳しく規定されているが主なことはページ制限の問題で一人の論文がぼう大なページを占めることは、種々の弊害を伴うので、これを制限したいという主旨のものである。審議の結果、投稿は、印刷ページ、16ページとしてそれ以上は著者が実費を負担することとする。そしてこの場合も32ページを超すことはできないことにすることに決定した。

なお, 改正規定は別途印刷周知をはかる.